

第6回 民友杯U-12サッカー交流大会

実施要項

- 1 趣 旨 福島県全域の震災・原発復興を祈念し、少年・少女サッカーにより地域に元気と勇気を発信し、また、サッカー競技を通じて健全な心身の育成を目指すと共に、県内チームの交流・親睦・技術の向上を目的とする。
- 2 主 催 一般財団法人 福島県サッカー協会
- 3 共 催 福島民友新聞社
- 4 主 管 一般財団法人福島県サッカー協会4種委員会、相双サッカー協会4種委員会
- 5 日 程 2024年7月13日(土)、14日(日)
- 6 会 場 Jヴィレッジ 7番ピッチ・8番ピッチ・6番ピッチ(アップ会場)
- 7 参加資格 (1) 大会実施年度に一般財団法人福島県サッカー協会を通して公益財団法人日本サッカー協会(以下「JFA」という)第4種に登録した団体(チーム)であること。
登録した団体からの複数チームの出場も可とする。
(2) 前項のチームに所属する小学6年生以下の選手であること。
(3) 各地区より推薦を受けたチーム(混成チームを含む)。
※福島県サッカー協会4種委員会にて最終決定する。
(4) 参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ていること。
(5) 参加チームは傷害保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入していること。
(6) エントリー期間内にエントリーを完了していること。
- 8 参加費 2024年6月21日(金)までに¥15,000円を指定口座へ振り込みをすること。
東邦銀行 大槻支店 普通 379919
一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 菅野 貴夫
- 9 チーム構成 (1) チームの編成は、引率指導者10名エントリーの中から2名以上5名以内、選手16名以内とする。
(2) 引率指導者は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。
(3) 大会当日、ベンチ入り指導者を2名迄追加可とする。ただし、指導者のエントリー枠10名の範囲内とする。また、エントリー済みの指導者全員が不在での当日2名追加は認めない。(必ず1名はエントリー済みの指導者が当日ベンチに入ること)
- 10 審 判 有資格者による2人制(主審・第4審)とし、帯同審判にて行う。

- 11 表 彰 各グループ優勝チームへ、賞状・トロフィー・メダルを授与する。
その他、個人賞（最優秀選手、優秀選手、GK賞、なでしこ賞、大会役員賞）あり。
- 12 組み合わせ 一般財団法人福島県サッカー協会4種委員会で決定する。
- 13 大会形式 (1) 各地区から推薦を受けた24チームにて実施する。
(内訳：県北7・県南7・会津3・相双3・いわき4)
(2) 24チームを3グループ（Ⅰ～Ⅲ）に分け、さらに1グループ（8チーム）を2ブロックに分け予選リーグを行いブロック順位を決める。その後、各グループ毎に2ブロック同順位同士によるグループ別順位決定戦を行い最終順位を決定する。
(3) 予選リーグの順位決定は、勝利3点、引分1点、敗戦0点の勝点により、勝点合計の多い順に決定する。但し、勝点合計が同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。
- 14 競技者の数および交代 (1) 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者のうち1人はゴールキーパーとする。
(2) 登録できる交代要員及び交代の最大人数は8名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
(3) 試合開始前の1チームの競技者の最少人数は6人以上とし、試合中いずれかのチームが6人未満になった場合、試合は続けないものとし、次のとおりとする。
ア 予選リーグは、当該チームを同リーグ内1試合の最大得失点差にて敗者とする。
イ 順位決定戦は、当該チームを0-3の敗者とする。
- 15 競技規則 JFA制定「8人制サッカー競技規則」に準ずる。
但し、以下の項目については大会規則を定める。
(1) 試合時間は30分（15分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
(2) 規定の競技時間内に勝敗が決しない場合は次のとおり。
ア 予選リーグは、引き分けとする。
イ 順位決定戦は、PK方式により順位を決定する。但し優勝決定戦は10分（5分ハーフ）の延長戦を行い、勝敗が決しない場合はPK方式により優勝チームを決定する。尚、延長戦に入る前のインターバルは5分、PK方式に入るまでのインターバルは1分とする。
(3) ベンチに入ることができる人数は、指導者2名以上5名以内、選手16名以内とする。
(4) テクニカルエリアは設置しない。

- (5) アディショナルタイムの表示については実施しない。
- (6) 暑熱下においては、前・後半の途中で飲水タイム、クーリングブレイクを採用する。飲水タイム、クーリングブレイクの有無を前・後半開始前に両チームへ通告する。
- (7) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許される引率指導者の数は2名以内とする。
- (8) 本大会に参加する選手は、J F Aの発行した選手証を持参しなければならない。但し写真登録により顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は、当該試合への出場を認めない。
※選手証とは、J F A web 登録システム「K I C K O F F」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやタブレット、パソコンの画面に表示したものを示す。
- (9) ピッチサイズは原則次のとおり推奨する：縦 68m・横 50m・ペナルティエリア 12m・ゴールエリア 4m・センターサークル半径 7m
- (10) ゴール： ゴールの内のり縦 2.15m、横 5m
- (11) ユニフォームはエントリー表にて登録したユニフォームを着用すること。
ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものとする。
また、フィールドおよびゴールキーパーの正・副 2 組のユニフォーム（計 4 組）の色は、明確に異なる色にする（同系色または類似色にしない）こととし、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。選手番号については1～99を使用し0は認めない。
- (12) 大会期間中、異なる試合において警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。
- (13) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
- (14) 中断及び対応について：試合中、降雨・雷の際は大会本部の判断で中断する。
再開方法は中断から 20 分様子を見て、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。
- (15) ソックスにテープまたはその他の材質のものを外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (16) アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色を着用する場合はその色を認める。

16 懲 罰

- (1) (一財) 福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、第6回民友杯U-12サッカー交流大会に大会規律委員会を設置し、(一財) 福島県サッカー協会規律・裁定委員会は(公財) 日本サッカー協会の懲罰規定第3条(以下、懲罰規定という)により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (2) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び1試合以下の出場停止処分の懲罰に

限るものとする。

(3) 委員構成

委員長：(一財)福島県サッカー協会 渡辺正一規律・裁定委員会委員長

委員：今野博文、坂本和夫

- 17 開会式 7月13日(土) 12:00より、7番ピッチにて行う。
- 18 閉会式 実施しない。表彰に関しては、表彰対象チーム・個人へ行う。
- 19 監督会議 実施しない。(諸連絡は、大会専用LINEグループにて行う)
- 20 マッチコーディネーションミーティング
実施しない。
(1) ユニホームは当該チームで協議・決定し、メンバー表に記載すること。
(2) メンバー表は3部提出すること。
(3) 帯同審判の方は、大会本部へ1日1回審判証を提示し確認をすること。
※審判証とは、JFAweb登録システム「KICKOFF」から出力した審判証を印刷したもの、またスマートフォンやタブレット、パソコンの画面に表示したものを示す。
- 21 参加申込 (1) 参加チームはエントリー表に必要事項を記入し、各地区の4種委員長へ申し込むこと。なお、各地区の4種委員長は取りまとめて下記の大会事務局へメールで申し込むこと。(チーム単独での申込みは受け付けない)
(2) 申込締切りは、2024年6月21日(金)事務局必着とする。

<大会事務局> 相双サッカー協会 4種委員会
委員長 佐山 飛鳥
MAIL: fc.haraichi@gmail.com

22 宿泊・弁当申込みについて

宿泊・弁当が必要なチームは、2024年7月1日(月)までにJヴィレッジ担当者へチーム単位にて直接申込みすること。

担当 森 mori.k@j-village.jp 080-1343-2630